

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成27年6月24日)

- 自転車の運転による交通の危険を防止するための講習の実施について
..... 1
(交通部交通企画課)

警 察 本 部



自転車の運転による交通の危険を防止するための講習の実施について

平成27年6月24日
警察本部
(交通部交通企画課)

道路交通法の一部改正に伴う自転車の運転による交通の危険を防止するための講習(以下「自転車運転者講習」という。)の実施について、下記のとおり報告する。

記

1 概要

自転車事故を防止するため、道路交通法が一部改正され、本年6月1日から、自転車運転者講習制度が開始され、14種類の「危険行為」を3年以内に2回繰り返した自転車利用者に対して公安委員会が自転車運転者講習の受講を命ずることができるようになった。

2 受講対象者等

(1) 受講対象者

過去3年以内に2回以上、特定の危険行為を行ったこと(交通事故により送致したものを含む。)により警察官が検挙し、公安委員会が受講命令を発した者

(2) 「危険行為」とは

次の14種類の違反行為をいう。

- ①遮断踏切への立入り
- ②制動装置(ブレーキ)のない自転車運転
- ③酒酔い運転
- ④信号無視
- ⑤通行禁止違反
- ⑥歩行者用道路における車両の義務違反
- ⑦通行区分違反
- ⑧路側帯での通行方法違反
- ⑨交差点での優先車妨害等
- ⑩交差点安全進行義務違反等
- ⑪指定場所一時停止違反
- ⑫歩道通行時の通行方法違反
- ⑬安全運転義務違反
- ⑭環状交差点安全進行義務違反等

3 講習の概要

(1) 講習場所

警察本部又は各警察署(受講者の希望を踏まえ決定)

(2) 講習時間・手数料

講習時間は3時間、講習手数料として鳥取県警察手数料条例に基づき、収入証紙により5,700円を徴収する。

(3) 講習内容

自転車運転者講習カリキュラムに基づき、

- ・ 交通ルールを理解度に関する小テスト
- ・ 自転車による交通違反に起因する交通事故により後遺症を負った被害者等の体験談の紹介
- ・ DVD等の視聴覚教材を活用した交通事故の危険性の疑似体験
- ・ 自転車による交通違反により交通事故を起こした者の実際の科刑や損害賠償責任についての考察
- ・ 事故事例を基にした、事故原因、回避方法、危険予測等についての討議
- ・ 講習を通じて気付いた事項、安全運転への心構え等についての感想文作成

などを予定している。

(4) 罰則

受講命令に従わなかった場合は5万円以下の罰金(道路交通法第120条第1項第17号)

平成27年

6月1日

から

改正道路交通法の施行に伴い

自転車運転中に 危険なルール違反 をくり返すと

自転車運転者講習

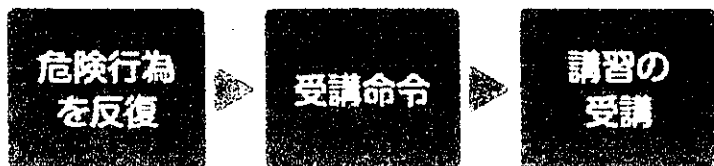
を受けると
なります

私はいつも
「ルール」と「マナー」
を守っている

講習の対象となる危険行為とは…

- 信号無視
- 一時不停止
- 酒酔い運転
- ブレーキ不良自転車運転 など

●講習制度のながれ



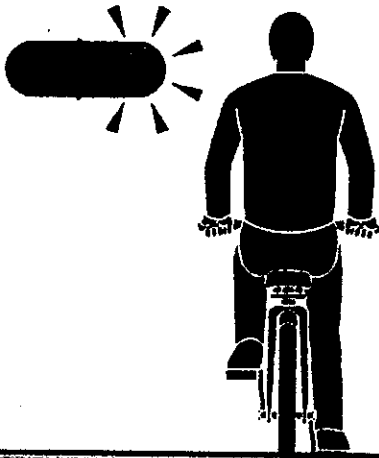
■受講命令違反…5万円以下の罰金

鳥取県警察

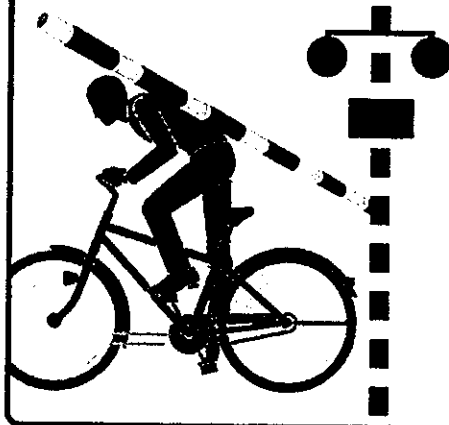


自転車運転者講習の対象となる危険行為

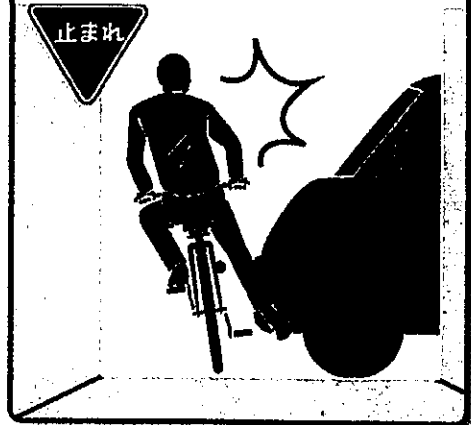
信号無視



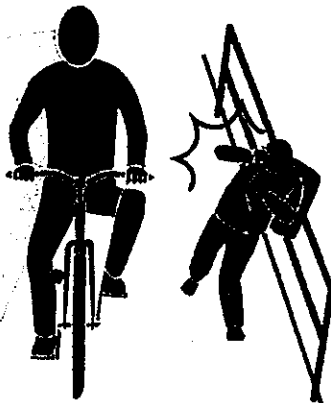
遮断踏切立入り



指定場所一時不停止等



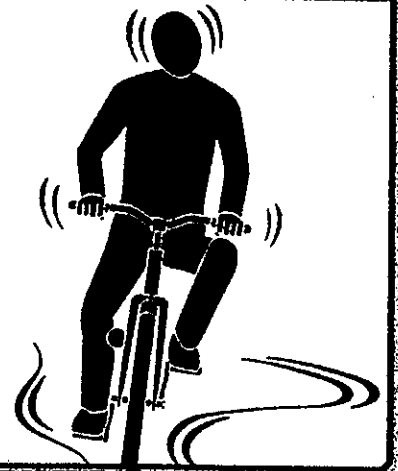
歩道通行時の通行方法違反



制動装置（ブレーキ）
不良自転車運転



酒酔い運転



その他の危険行為

- 通行禁止違反
- 歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
- 通行区分違反
- 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 交差点安全進行義務違反等
- 交差点優先車妨害等
- 環状交差点安全進行義務違反等
- 安全運転義務違反

自転車運転者講習制度のながれ

※受講命令に違反した場合
…5万円以下の罰金

- 1** 自転車運転者が危険行為をくり返す
●3年以内に2回以上
- 2** 交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会が自転車運転者に講習を受けるように命令
- 3** 講習の受講
●講習時間：3時間
●講習手数料：5,700円（標準額）

自転車 安全利用 五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
●飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
●夜間はライトを点灯
●交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償責任が生じるおそれがありますので、生じた損害を賠償するための保険等に加入するようにしましょう。

